

景観計画区域内行為（変更）届出書		
年 月 日		
福 山 市 長 様		
届出者 住 所		
名 前		
〔 法人にあっては、主たる事務所の 所在地、名称及び代表者の名前 〕		
福山市景観計画区域内における行為について、景観法（平成16年法律第110号） 第16条第1項又は第2項の規定により、次のとおり届出をします。		
行 為 の 種 類	☐ 建築物	☐ 新築・移転 (A-1) ☐ 増築・改築 (A-2) ☐ 修繕等(外観の変更) (A-3)
	☐ 工作物	☐ 新設・移転 (B-1) ☐ 増築・改築 (B-2) ☐ 修繕等(外観の変更) (B-3)
	☐ 開発行為 (C)	
	☐ 土地の形質の変更 (D)	
	☐ 物件の堆積 (E)	
	☐ 水面の埋立て又は干拓 (F)	
行 為 の 場 所	福山市.....	
設 計 又 は 施 行 方 法	別紙設計又は施行方法 及び 添付図書 のとおり	
着 手 予 定 日	年 月 日	
完 了 予 定 日	年 月 日	
変 更 の 概 要 (変更届出の場合)	(変更前の届出の届出年月日… 年 月 日)	
届 出 内 容 の 照 会 先	住所（所在地）	
	名前（名称及び担当者の名前）	
	電話番号	

注 1 行為の種類のカラムには、該当事項の□を塗り潰すか、レ印を記入してください。
2 設計又は施行方法は、行為の種類に応じた別紙(見出し番号が対応しています。)を添付してください。
3 届出内容の照会先欄には、届出者の代理人、行為の直接の担当者など、照会に応答し得る者について記入してください。

A-1 建築物の新築・移転 棟番号 (/)

敷地面積		m ²
用途地域等		☐ 市街化区域（用途地域 ☐ 市街化調整区域 ☐ 都市計画区域外
主要用途		
構造		造 一部 造
建築面積		m ²
延べ面積		m ²
最高の高さ		m
仕上げ材料	屋根	
	外壁	
色彩	屋根	
	外壁	

(記入要領)

- 1 棟番号は、この書類に係る棟の番号及び同じ敷地内にある棟の総数を記入してください。
- 2 敷地面積、建築面積、延べ面積及び最高の高さについては、建築基準法施行令（昭和25年政令第338号）の例によって記入してください。

A－2 建築物の増築・改築 棟番号（ ／ ）

敷地面積	m ²
用途地域等	☐ 市街化区域（用途地域 ） ☐ 市街化調整区域 ☐ 都市計画区域外
主要用途	
構造	造 一部 造

		増築・改築部分	既存部分	合計
建築面積		m ²	m ²	m ²
延べ面積		m ²	m ²	m ²
最高の高さ		m	m	
仕上げ材料	屋根			
	外壁			
色彩	屋根			
	外壁			

（記入要領）

- 棟番号は、この書類に係る棟の番号及び同じ敷地内にある棟の総数を記入してください。
- 敷地面積、建築面積、延べ面積及び最高の高さについては、建築基準法施行令（昭和25年政令第338号）の例によって記入してください。

A-3 建築物の修繕等 棟番号 (/)

行為の種類	☐ 修繕 ☐ 模様替 ☐ 色彩の変更	
敷地面積	m ²	
用途地域等	☐ 市街化区域（用途地域） ☐ 市街化調整区域 ☐ 都市計画区域外	
主要用途		
構造	造 一部 造	
建築面積	m ²	
延べ面積	m ²	
最高の高さ	m	
外観を変更すること となる部分の面積	☐ 水平投影面積	m ²
	☐ 垂直投影面積	

		修繕等部分	既存部分
仕上げ材料	屋根		
	外壁		
色彩	屋根		
	外壁		

(記入要領)

- 1 棟番号は、この書類に係る棟の番号及び同じ敷地内にある棟の総数を記入してください。
- 2 敷地面積、建築面積、延べ面積及び最高の高さについては、建築基準法施行令（昭和25年政令第338号）の例によって記入してください。
- 3 外観を変更することとなる部分の面積の欄は、当該部分の水平投影面積の合計又は垂直投影面積の合計のいずれか大きい方にチェックをし、その数字を記入してください。

B-1 工作物の新設・移転 番号（ ）

用途地域等	☐ 市街化区域（用途地域） ☐ 市街化調整区域 ☐ 都市計画区域外
種類	
構造	造 一部 造

□架空電線路等に関する事項	架空電線路等の直下の地盤面からの高さ	m
	届出行為に係る支持物間の架空電線路等の総延長	m
	仕上げ材料	
	色彩	
□擁壁等に関する事項	鉛直方向の長さ	m
	水平方向の長さ	m
	仕上げ材料	
	色彩	
□その他の工作物に関する事項	築造面積	m ²
	最高の高さ	m
	（建築物に設ける場合）鉛直方向の長さ	m
	仕上げ材料	
	色彩	

（記入要領）

- 1 工作物の番号は、この通知に係る工作物が複数ある場合、適宜、通し番号を付け、記入してください。
- 2 築造面積及び最高の高さについては、建築基準法施行令（昭和25年政令第338号）の例によって記入してください。

B-2 工作物の増築・改築 番号（ ）

用途地域等	☐ 市街化区域（用途地域） ☐ 市街化調整区域 ☐ 都市計画区域外
種類	
構造	造 一部 造

		増築・改築部分	既存部分	全体
☐ 架空電線路等に関する事項	架空電線路等の直下の地盤面からの高さ	m	m	m (総延長)
	届出行為に係る支持物間の架空電線路等の延長	m	m	
	仕上げ材料			
	色彩			
☐ 擁壁等に関する事項	鉛直方向の長さ	m	m	m
	水平方向の長さ	m	m	m
	仕上げ材料			
	色彩			
☐ その他の工作物に関する事項	築造面積	m ²	m ²	m ²
	最高の高さ	m	m	m
	(建築物に設ける場合) 鉛直方向の長さ	m	m	
	仕上げ材料			
	色彩			

（記入要領）

- 1 工作物の番号は、この通知に係る工作物が複数ある場合、適宜、通し番号を付け、記入してください。
- 2 築造面積及び最高の高さについては、建築基準法施行令（昭和25年政令第338号）の例によって記入してください。

B－３ 工作物の修繕等 番号（ ）

行為の種類	☐ 修繕 ☐ 模様替 ☐ 色彩の変更
用途地域等	☐ 市街化区域（用途地域 ☐ 市街化調整区域 ☐ 都市計画区域外
種類	
構造	造 一部 造

	修繕等部分	既存部分
仕上り材料		
色彩		

☐ 架空電線路等に関する事項	架空電線路等の直下の地盤面からの高さ	m	
	届出行為に係る支持物間の架空電線路等の総延長	m	
	外観を変更することとなる部分の垂直投影面積の合計	m ²	
☐ 擁壁等に関する事項	鉛直方向の長さ	m	
	水平方向の長さ	m	
	外観を変更することとなる部分の垂直投影面積の合計	m ²	
☐ その他の工作物に関する事項	築造面積	m ²	
	最高の高さ	m	
	(建築物に設ける場合) 工作物の鉛直方向の長さ	m	
	外観を変更することとなる部分の面積	☐ 水平投影面積 ☐ 垂直投影面積	m ²

(記入要領)

- 1 工作物の番号は、この通知に係る工作物が複数ある場合、適宜、通し番号を付け、記入してください。
- 2 外観を変更することとなる部分の面積の欄は、当該部分の水平投影面積の合計又は垂直投影面積の合計のいずれか大きい方にチェックをし、その数字を記入してください。
- 3 築造面積及び最高の高さについては、建築基準法施行令（昭和25年政令第338号）の例によって記入してください。

C 開発行為

目的	
用途地域等	☐ 市街化区域（用途地域） ☐ 市街化調整区域 ☐ 都市計画区域外
開発行為を行う土地の区域の面積	m ²
鉛直方向の長さ	m
水平方向の長さ	m

D 土地の形質の変更

行為の種類	☐ 土地の開墾 ☐ 土石の採取 ☐ 鉱物の採掘 ☐ その他（ ）
目的	
用途地域等	☐ 市街化区域（用途地域） ☐ 市街化調整区域 ☐ 都市計画区域外
形質の変更を行う土地の水平投影面積	m ²
鉛直方向の長さ	m
水平方向の長さ	m

【景觀計畫区域内行為通知書】別紙 設計又は施行方法

E 物件の堆積

物件の種類	☐ 土石 ☐ 廃棄物 ☐ 再生資源 ☐ その他（ ）
目的	
用途地域等	☐ 市街化区域（用途地域 ） ☐ 市街化調整区域 ☐ 都市計画区域外
堆積を行う物件の 水平投影面積	m ²
最高の高さ	m

